

11月

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。このからのシーズンは、配達灯油のご注文が大変混み合う時期となります。11月初旬～年末にかけては、配達までに、通常よりお時間をいただく場合がございます。

ご希望の日程でお届けできない場合がありますので、お早めの注文をお願いいたします。

ご希望の日程でお届けできない場合がありますので、お早めの注文をお願いいたします。

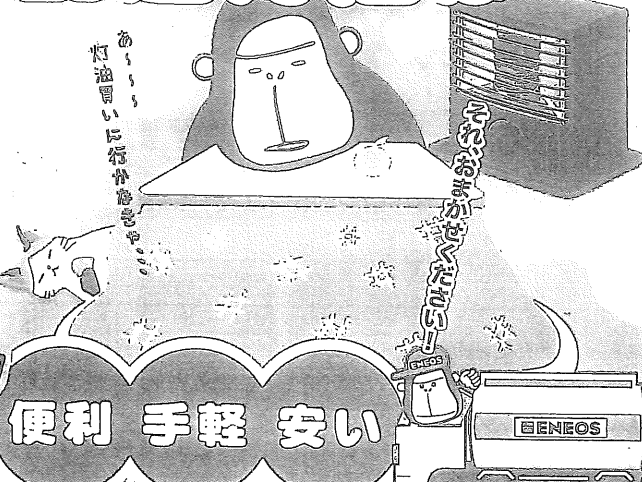
ご希望の日程でお届けできない場合がありますので、お早めの注文をお願いいたします。

ご希望の日程でお届けできない場合がありますので、お早めの注文をお願いいたします。

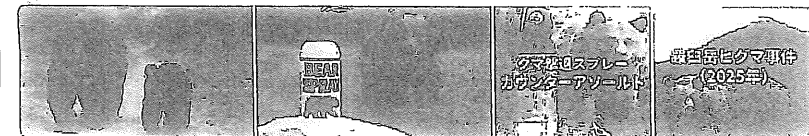
パソコンやスマートフォンを使って24時間ご注文を受け付けます。

ご注文はこちらから

利根日石の配達灯油は...



便利 手軽 安い



冷静に行動する: 熊に出会った場合、パニックにならず、冷静さを保つことが重要です。大声を出したり、急に動いたりすることは避けましょう。熊は刺激を受けると攻撃的になる可能性があります。

後退する: 熊との距離が近い場合 (特に25m以内)、静かに後退し、目を合わせながら行動します。目を逸らさず、熊に自分の存在を認識させることが大切です。

冷静さを保つ: 熊に遭遇した場合、まずは冷静になり、慌てて逃げないことが重要です。背を向けて走ると、熊に獲物だと認識されてしまいます。

熊に襲われたらどうしたらいいの?

熊に襲われた際、最も優先すべきは、脳や頸動脈、内臓といった致命的なダメージを受ける部位を守ることです。専門家が推奨する、最も生存率が高いとされる姿勢がこれです。すぐに地面にうつ伏せになって見る事です。



顔を伏せて体を丸めることも有効です。背を向けて逃げない!

両手で首の後ろを組んで頭部を守ります。これらの方法を知っておくことで、クマとの遭遇時に冷静に対処できるようになります。

熊注意



熊と出会ってしまったらとても冷静では、いらぬせんが、どんな事が出来るか考え、準備が必要です。装備を揃えるだけでは不十分です。

対処法が重要となって来るそうです。今年も熊におそわれちゃった方もいらっしゃるかもしれません。市内の小中学校近くで熊が発見されると子供たちの学校へ車送って行き下校の時間のお迎えに家族は大変です。食べ物がたくさんある山でしたら人里やスーパーまで来る事もないです。7月の奥が、大凶作だったり登暑でどんぐりの実が少なかったり、熊も子供育ちが、必死で

おそわれちゃった方もいらっしゃるかもしれません。市内の小中学校近くで熊が発見されると子供たちの学校へ車送って行き下校の時間のお迎えに家族は大変です。食べ物がたくさんある山でしたら人里やスーパーまで来る事もないです。7月の奥が、大凶作だったり登暑でどんぐりの実が少なかったり、熊も子供育ちが、必死で

旧暫定税率、いよいよ廃止へ

既に報道されているとおり、いわゆるガソリン税に含まれている旧暫定税率が、いよいよ廃止されます。実際にいよいよガソリンが今よりどのくらい安くなるか? というと、旧暫定税率は1ℓあたり25.1円かかっています。現在補助金が1ℓあたり10円出ているので、この分を差し引いた(旧暫定税率と補助金は1ℓに無くなるので)、15.1円が今よりも安くなります。

但し、ある日突然、15.1円も安くなるとスタンド等で混乱してしまう為、また税金の扱いが複雑になってしまう為、そうならないように徐々に補助金を増やしていきます。現在出ている1ℓあたり10円の補助金を2週間ごとに5円ずつ増やしていき、25.1円に達した後に、旧暫定税率と補助金を同時に止めるというやり方です。具体的なスケジュールは以下のとおりです。

旧暫定税率廃止に向けたスケジュール (ガソリン)

11/13 補助金5円増額	11/27 補助金5円増額	12/11 補助金5.1円増額	(2025/12/31)
定額補助金 10円	定額補助金 10円	定額補助金 10円	補助金終了 暫定廃止 相殺
10月20日 全国平均 小売価格	10月20日 全国平均 小売価格	10月20日 全国平均 小売価格	旧暫定税率 25.1円廃止
174.5円 (184.5円)	169.5円	164.5円	159.4円

注: 補助金増額と価格のイメージ。コスト変動は加味せず

また、同様に軽油にも旧暫定税率がかかっているため、その分も廃止されます。軽油の暫定税率は17.1円、ガソリンと同じく1ℓあたり10円の補助金が出ているので、今よりも7.1円安くなることとなります。スケジュールも同じく、11月13日から5円、11月27日からさらに2.1円安くなります。但し、今までと同様に原油価格や為替相場の影響は常にあり、実際の販売価格がこのとおりになるとは限りません。ちなみに灯油と重油にはそもそも暫定税率がかかっていない為、今回は関係ありません。

旧暫定税率や、その一時的解除も規定した「トリカ条項」については数年前からこの紙面で何度か取り上げてきました。「暫定」という名称でありながら、道路の開発や維持という本来の目的が達成され、一般財源化されてもなお残っているのはおかしい!、東北の震災復興財源確保のために一時凍結されたトリカ条項は一体いつまで凍結されたままなのか!? などなど、そのらの疑問の行きつく先には「財源の確保」というお題目のもと、決して事態は動かないという現実がありました。しかし、今、動かなかった山は動きつつあります。不思議なのは常に理由にされてきた「財源の確保」というお題目は先送りしたまま、旧暫定税率が徹底しようとしている事です。今まで出来なかった理由が先送りのまま、なぜ今、出来るのか? 先送りしたのを寄せ、別の所から私たちの生活に影響が出てこない事を願うばかりです。